

## 緊急事態宣言を受けての当学院の対応について

令和2年4月7日  
ASSIST 指導学院本部

平素は ASSIST 指導学院にご通塾いただきまして誠にありがとうございます。また、当学院に多大なるご理解を賜り、御礼を申し上げます。

新型コロナウイルス感染拡大については、連日報道されている通りとなっており、千葉県を含む7都府県にも緊急事態宣言が発令されるなど、いまだに収束の見通しはたっておりません。

ASSIST 指導学院でもこれまで、3つの密をさけるべく、

### ① 換気の悪い密閉空間

授業毎に校舎の窓、入り口を開放し、1時間30分ごとの換気を行っております。

### ② 多数が集まる密集場所

繰り上げ授業によって校舎内の生徒人数を調整しております。また、各校舎は30~100㎡の広さがあり、生徒は極力10名程度とすることで、密集場所をつくらぬよう配慮しております。

### ③ 間近で会話や発声をする密接場面

授業は座席を調整することで、生徒様同士が一定の距離を保てる状態で授業を行っております。また、校長・講師は全員マスクの着用を義務付けております。

各種の感染防止対策につきましては、引き続き徹底させていただき、安心してご通塾いただける環境を整えてまいります。

さて、ASSIST 指導学院では千葉県を含む7都府県に緊急事態宣言が発令されたことを受け、通常通りの校舎開校は行わず、引き続き緊急事態宣言発令期間中は繰り上げ授業とさせていただきますこととなりました。また、引き続き校長が授業を行い、講師の人数も制限し、校舎内の人数を調整させていただいたうえで授業を行ってまいります。

県内の小・中学校、高校の授業再開の目途が立たない中で、特に受験生のお子様をお持ちの保護者様はご不安かと思えます。当学院も政府の方針に則った上で、最大限注意しながら授業を行ってまいります。 「外出するのは不安なので、極力自宅で授業を受けたい」というお考えの方もいらっしゃるかと存じます。

ASSIST 指導学院では、学習塾としてできる限りの学習環境をご提供させていただくために、緊急的な措置として、現在校舎内で提供している ASSIST-α(映像授業)のサービスをご自宅で視聴できるよう、ASSIST-h(通信型在宅学習)を新設いたしました。これにより、塾での勉強がご自宅でもできるようになります。小学生から高校生まで塾で受けられる映像授業を視聴無制限、勉強内容は週1回のスクーリングでフォローいたします。ご自宅でも、ご通塾いただく場合と近いクオリティで勉強していただくことができます。

ASSIST-h(通信型在宅学習)についてのお問い合わせは、各校長までお尋ねください。

今後も、先々不透明な状況の中で、学習塾として皆様にご提供できるサービスを引き続きご提供してまいります。

今後とも ASSIST 指導学院をどうぞよろしく願いいたします。

以上